

水産物の輸出拡大に向けた取り組み

政策提言先 水産庁

政策提言の要旨

- ◎ 水産物の輸出拡大に向け、検疫・証明制度の創設を提言いたします。

【政策提言の具体的内容】

- ・ 近年、各国が水産物の輸入検疫制度を整備し、輸出国に検疫や健康証明を求める場合が多くなっていますが、その際の国内の対応が制度化されていません。
このため、地方においては、その都度暫定的な対応を余儀なくされ、混乱することが多くなっていますので、検疫・証明制度の創設を提言いたします。

【政策提言の理由】

- ・ 水産物の輸出に際しては、相手国の制度に基づく検疫証明書（無病証明や健康証明）等を求められる場合があり、これが輸出促進の阻害要因の一つとなっています。
- ・ 本県においても、韓国に養殖まだいの活魚を出荷していますが、H20年12月に韓国が「水産動物疾病管理法」を制定したため、検疫証明書の添付が必要となっています。
- ・ 国は、韓国の制度が国際基準に反するとして二国間協議を行いました。合意に至らなかったため、韓国への活魚輸出を円滑に進めるための暫定的な措置として、各都道府県に証明書の発行を行うよう要請があり、本県においても、県の試験研究機関で対応しています。